

## 奈良市公告第78号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年5月9日

奈良市長 仲川 元庸

### 1 入札に付する事項

項目	概要
業務名称	第5次奈良市地域福祉計画に係る市民意識調査及び策定支援業務
業務内容	市民意識調査の実施及び集計分析並びに計画策定支援等
委託期間	契約締結の日から令和9年3月31日まで
契約形式	委託契約

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

以下に掲げる条件を全て満たしている事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であること。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統率の下にある団体でないこと。
- (7) 別添の仕様書に定める業務について十分な業務遂行能力を有するとともに、適正な実施体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- (8) JIS Q 27001(ISO/IEC27001)の要求事項に適合したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が管理するプライバシーマーク付与認定を受けている者であること。

- (9) 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に本市又は他の官公庁（特殊法人、独立行政法人を含む。）の発注において、福祉分野における同等以上の規模のニーズ調査又はアンケート調査業務並びに計画策定等支援業務をそれぞれ2回以上にわたって受注した実績を有すること。なお、本事項で示す実績には、競争入札によるものの他に、当該業務に係る提案等に関するプロポーザル（企画提案書）を提出する方式、若しくはこれに準ずる方式により選定された上で履行した業務も含む。
- (10) 仕様書に定める業務を円滑に実施するため、入札参加申請や業務実績に係る書類のほか、作業実施に係る計画書についても提出すること。

### 3 実施要領等を示す日時及び場所

#### (1) 日時

令和7年5月9日（金）から令和7年5月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

#### (2) 場所

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟1階

奈良市 福祉部 福祉政策課（奈良市ホームページにも公表しています。）

### 4 入札参加申請

参加しようとする者は、次に示すところにより入札参加申請をするものとする。

#### (1) 提出期間

令和7年5月9日（金）から令和7年5月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）。

#### (2) 提出場所

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟1階

奈良市 福祉部 福祉政策課

#### (3) 提出書類

下記の書類を提出すること。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 業務実績調書

ウ 入札告示日において ISMS 又はプライバシーマークを取得していることを確認できる書類

エ 作業実施計画書

#### (4) 提出方法

提出期間中に提出場所へ直接持参又は郵送すること。電子メール及びファクシミリでの提出は認めない。郵送の場合は、提出期間内必着。

## 5 入札参加資格の確認審査結果通知

入札参加申請を行った者のうち、入札参加を承認する者には入札参加承認書により、承認しないとした者にはその理由を示した入札参加不承認書により、令和7年5月28日（水）までに通知する。

## 6 入札及び開札の日時及び場所

### (1) 入札の日時

令和7年6月6日（金） 午後3時から

### (2) 開札の日時

入札締め切り後、直ちに開札

### (3) 入札及び開札の場所

奈良市役所 中央棟3階 入札室

## 7 入札条件

- (1) 入札に際しては、奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除する。
- (2) 入札の方法は、持参入札とする。
- (3) 入札時間に遅れた者は、入札に参加できない。
- (4) 入札会場への入場は、入札者又はその代理人のみとする。
- (5) 代理人が入札する場合は、必ず入札前に委任状を提出すること。
- (6) 入札者の不正行為又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由により、この入札を執行することが不適当であると認めるときは、執行を取り止める。また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合がある。
- (7) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、差換え又は撤回をすることができない。
- (8) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがある。
- (9) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。契約希望金額は、事業に係る全ての費用を含むものとする。
- (10) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

## 8 落札者の決定

入札者中、予定価格以内の最低価格の入札者をもって落札者とする。

## 9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- (3) 代理人による入札で委任状の提出がないもの
- (4) 入札書に入札金額、委託件名の表示、署名又は記名押印を欠く入札
- (5) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (6) 同一入札について、入札者又はその代理人が2以上の入札をした場合におけるその全部の入札
- (7) 入札金額を訂正した入札
- (8) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (9) 入札書の日付が入開札日でない入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

## 10 その他

- (1) 入札者は、入札実施要領及び別紙「第5次奈良市地域福祉計画に係る市民意識調査及び策定支援業務仕様書」を熟読のうえ入札すること。
- (2) 入札手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とする。
- (4) 提出期限後における提出した入札参加申請書類の差換え及び再提出は認めない。
- (5) 入札日の前日までの間において、提出書類に関し本市から説明を求められた場合、これに応じること。
- (6) 全ての提出書類は、返却しない。
- (7) 入札実施要領に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則による。

## 11 問合せ先

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市 福祉部 福祉政策課

電 話：0742-34-5196（直通）

FAX：0742-34-5014

メール：fukushiseisaku@city.nara.lg.jp